

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンポール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

発行：隔月1回
2020年12月1日
No.346



新宿歩行者天国100人の大宣伝 「75歳2割負担？聞いたことないよ！」の声 足を止め戻ってきて署名する若者

東京高齢期運動連絡会

11月1日日曜、東京高齢期運動連絡会のよびかけで「すべての年齢の現在と未来に人間らしく生きる権利を」をテーマに大宣伝行動が新宿歩行者天国で行われ、100人が参加しました。

年金者組合東京都本部は、この日の行動を「年金者一揆」と位置づけ、全都の支部に参加を呼びかけ、先頭に立って宣伝行動を大きく成功させました。予定した14時より早く宣伝がはじまり、年金者組合・東京高連・婦人民主クラブなどの参加者が次々にマイクを握り「75歳以上医療費2割負担導入反対」「年金下げるな」「若い人も高齢者も安心できる年金を」などの声を響かせました。チラシ入りのティッシュ900個はすぐになくなり、年金者組合が用意したチラシを配布。勢いのある宣伝

行動になりました。

通りがかった30代の方が「へえっ、聞いたことないよ」と言うので「何をですか」と聞くと「75歳からの医療費を上げるなんて知らなかった」。栃木から出てきた70代の方は「用事があってきたが、感染しないように厳重な格好できました。」「年金者組合っていうのがあるんですね。」と言うので、「全国にありますよ」と加入を勧めたなど、対話も生まれました。

東京高連の福井さんは歌舞伎町方面に向かう若い人たちに「若い人もぜひ関心を持って下さい。」と声をかけ、ひとりで10筆の署名を集めました。「ぜひ国会に声をとどけましょう。若い人の声がだいじです。」との呼びかけに、一旦通り過ぎた

のに戻ってきて署名をしてくれた若者もいます。

宣伝には八王子合同法律事務所の白根心平弁護士も参加しました。

今回の行動は、東京高齢期運動連絡会として呼びかけた初めての大規模宣伝行動です。生涯に

わたる社会権の確立をテーマとした街頭宣伝が成功したことは東京の高齢期運動にとって大きな意義があります。

(菅谷正見)

10.1 国際高齢者デー制定から 30 年!

人権の旗を高く掲げよう! 日本高齢者人権宣言学習・討論集会開催

会場から WEB で全国に発信 180 人が参加

日本高齢期運動連絡会

10.1 国際高齢者デーの日、10.1 日本高齢者人権宣言学習・討論集会が衆議院第1議員会館で開催されました。コロナ禍の中日本高齢期運動連絡会として初めてのオンライン学習会となりました。参加者は会場参加が、15 団体 61 名 2 個人、Web での参加が全国 31 ケ所 120 名、19 県連絡会が参加しました。

会では日本高齢期運動サポートセンターの鐘ヶ江専務の司会で開催。「国際高齢者デー設定から今年で 30 年の節目の年、今年はコロナ感染で高齢者大会が中止になり、国際高齢者デーの式典を開催することができました」と紹介。続いて

馬場代表委員(医療福祉生協連常任理事)が開会挨拶。発足した菅内閣が掲げる「自助・共助・公助」政策の中で高齢者の生存権や健康権が脅かされていると

指摘、そんな中で、人権の旗を高く掲げ広く国民の中に訴えてゆくことが重要だと訴えました。



国際高齢者デーに向けて国連より二つのメッセージが寄せられました

その後、検討委員の愛媛大学の鈴木静先生より、国連から寄せられた、国連事務総長、国連人権理事会独立専門家クラウディア・マラー氏からのメッセージが紹介されました。この中で、世界各国へ向けて新型コロナウイルス感染拡大の中で、世界中の高齢者に、健康だけでなく高齢者

の権利とウェルビーイング(より良い状態、well-being)が、不均衡で深刻な影響を与えているなか、国際高齢者デーの 30 周年を迎えたこと、その中で回復期以降の高齢者を優先するよう呼びかけています。

人権の旗を掲げる! 人権宣言は出発点である 井上先生講演



井上先生講演の中で、コロナ感染の中での国連と比較して日本での人権トーンが低いこと、敬老・人権保障か「軽老」かが問われていると現状についての問題意識を述べ、コロナ禍・パンデミックの中でこそ、人権保障システムが重要であること、人権とは何かを強調されました。その後、ブックレットを参考に、日本高齢者人権宣言の内容が詳しく報告されました。最後にまとめとして、この宣言の内容を国、自治体に向けて実現を迫ることが重要であり、そのことが宣言の具体化であると強調されました。

参加者発言から

憲法と人権宣言を対比させ議論をすすめることが大切 長野 山口会長

初めて人権宣言策定にかかわった方から啓発的なお話をしていただき大変わかりやすかった。人権宣言と憲法を対比させながら討議をすすめることが大切です。人権とは何か、なぜ今人権宣言なのか、現在起こっている具体的な

事例の中で話し合うことが大切ではないか。コロナ禍の中で高齢者の人権が守られていない事態が進行しています。高齢者の人権保障が子供や女性の人権保障に発展し、高齢者を通して人権宣言を全国的な課題として取り上げてゆくことになる。この点が他の人権宣言と比べても重要です。

今回の提案バージョンアップした自分で受け取った 群馬 高野会長
30年前に日本高齢者憲章を作った。今回の提案を自分もバージョンアップして受け取っています。この宣言を議論してゆく過程で、宣言の基本原則、項目を確かめて、具体的なことで議論することが必要。今回学んで勘所を理解できたので、県内でも様々な団体に呼びかけて議論をすすめて行きたい。

憲法を大切に高齢者の人権を守る闘いを続けてゆきたい。東京年金者組合 島田さん
女性は職場で男女差別を受けたりして、もらう年金が少ない状況です。そんな中で年金者組合に入って闘いを続けてきました。
今回の学習会に参加して、憲法を改めて学んだという感じです。憲法を大切に、高齢者の人権を守る闘いをがんばってゆきたい。

= 日本高齢者人権宣言(案)がめざすもの =

高齢者の現状を検証する基準としての「宣言」の役割

鐘ヶ江正志（一般社団法人日本高齢期運動サポートセンター専務理事）

日本高齢者人権宣言第一次草案(以下「宣言」)は、コロナ感染拡大の最中に論議を重ね、国連から「人権が危機に直面している」という警告とともに、平常時から医療や介護が人権として分厚く豊かに保障されてこそ、緊急時にも国民の健康といのち、人権を守ることができるという教訓を踏まえて、人権にかかわる国際基準にもかなったものとして起草されました。大変時宜にかなった歴史的な意味を持つ「宣言」になったと思います。

この間国の内外では大きな変化があります。

一つは、核兵器禁止条約が21年1月発効と画期的な前進がありました。

二つは、菅政権が誕生し、今後の社会像を、「自助・共助・公助」が基本で「自己責任」「国家無責任」社会を明言したことです。さらに核兵器禁止条約に背をむけ国際的批判を受けていることです。

三つは、そういう中で希望が見えてきたのが、市民連合が野党に「市民連合の要望書」「いのちと尊厳を守る選択肢の提示を」「政治の最大の使命は、いのちと暮らしの選別を許さないことにある」

自分の人権意識の浅さに反省

東京高連 小嶋副会長

今人権に対するわたしたちの意識をかえることが重要です。自分自身人権に対する意識が浅かったと反省している。高齢者が直面している諸問題を人権の視点から見直してみる必要があります。

その後倉林明子参議院議員と宮本徹衆議院議員から菅内閣発足後の政治情勢、姿勢、臨時国会を巡る情勢について激励と連帯の挨拶を受けました。



続いて日本高齢期運動連絡会武市事務局長より、75歳以上の医療費窓口負担2割化を阻止する闘いについて行動提起が報告されました。最後に日本高齢期運動連絡会の菅谷代表委員から閉会挨拶があり集会は閉会しました。

「これまでの社会システムの転換を」めざすと提案(9月25日)されたことです。

このような社会の変化の中で、「宣言」が提起する自己責任社会でない国・自治体による人権保障の新しい社会づくりもコロナ後の社会の在り方の根幹にかかわる提起として注目されています。

いまコロナ禍の中で創意工夫して全国で「宣言」の学習がすすんでいます。高齢期運動の共通の理念・目標として運動を発展させる契機としたものです

「宣言」は、前文で人権の理念としての人間の尊厳について述べ、さらに、尊厳、独立、参加、ケア、自己実現の5つの基本原則を示し、高齢者に保障される人権を具体的に23項目に整理しています。これを高齢期に関わる現状を検証する基準にして問題点を整理し、解決策を国や自治体へ要求し、国の法制化や自治体の条例化など活動の目標づくりに活用することも可能になると思います。

また高齢者自身にも「人権保障にむけた不断の努力義務」として「高齢者はさまざまな年齢の人々

と連帯して、高齢者を軽んじる政治・風潮を是正し、すべての年齢の人々の人権が保障される平和で豊かな長寿社会づくりに努力します。」と宣言しています。

このような視点から以下二つのテーマで、「宣言」を基準に検証してみます。

1. 世界が「信じられない」という「介護殺人」を解決するために

「限界だった」たった 1 人の介護の果て なぜ 22 歳の孫は祖母を手にかけたのか(毎日新聞の見出し)

9 月神戸地裁で判決があった。あこがれの幼稚園教諭になって 1 年目だった女性(22 才)は、同居していた「大好きだったおばあちゃん」(当時 90 歳)の殺害を認め、「介護で寝られず、限界だった」と語った。親族から介護をほぼ 1 人で背負わされ、仕事との両立に苦しんだ末のことだった。裁判長は「介護による睡眠不足や仕事のストレスで心身ともに疲弊し、強く非難できない」と判決のなかで指摘しています。

ある識者は「ケアマネジャーは、あくまで祖母の介護をどうするかで視点で考えるので、女性のことを考える人は誰もいなかっただろう」と推察する。(毎日新聞 web より要旨)

日本高齢期運動サポートセンターは国連の「高齢化に関する作業部会」のメンバーとして参加していますが、会議で毎年 20 件位続いている介護殺人の報告をすると会場から「信じられない」とどよめきが起きました。

「宣言」の「長期ケアをうける権利」で、「高齢者は、必要な長期ケアを受ける権利があります。そのケアは、本人の自己決定に基づき、できる限り本人が望む場所(自宅、施設、別の家)で提供されなければなりません。また、高齢者の尊厳、独立と自律、プライバシーが守られる、質の高いケアが受けられなければなりません。高齢者を介護する家族には、必要なサポートを受ける権利があります。この権利を含め家族一人一人の固有の人権が保障されなければなりません。」としています。

先の事例をこの基準で検証すると、22 才女性自身の幼稚園教諭としての将来への希望と生活と人生のサポートを受ける権利の保障が無く加害者にしてしまいました。介護者・家族の人権が保障されてこそ介護を受ける人の尊厳も守られるということです。施設や在宅での介護にも通じます。

介護で「だれも被害者にも加害者にもさせない」

毎日新聞(要旨)は、イギリスでは法律で介護者の権利をうたい、家族の介護は社会を支える重要な労働であるとして週 35 時間以上の介護に対し週 62・10 ポンド(約 9,000 円・月 4 万円弱)の

手当を支給する制度があります(所得制限あり)。さらに、「小休止」を意味するレスパイトケアの制度があり、夜間を含め、施設が預かったり、ヘルパーが訪問したりすることで介護を一定期間代替できます。英国とは事情が異なりますが、ドイツやアメリカ合衆国でもレスパイトケアがあり(米国では2006年、州単位から全国民の権利として法で定められた)、オーストラリアや欧州連合諸国も介護者支援を法でうたい、現金給付やレスパイトケアがあると報道しています。

国際的な水準からみても日本の後進性が明らかであり、家族介護から真の意味で社会的介護への転換を求めるとともに、家族介護を選択した場合に介護者(ケアラー)の支援を法制化することが喫緊の課題です。

新しい動向として全国の自治体で初めて「埼玉県ケアラー支援条例」が 2020 年 3 月にできました。その趣旨で「全てのケアラーが健康的で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す」ことを掲げています。

現在「高齢者虐待防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」があり自治体や介護施設などで実態把握と相談等対応していますが、イギリスのようなケアラー自身の権利を保障する点では不十分です。地域の課題として検討できるのではないのでしょうか。

2. 優生思想と対峙し、高齢者の社会的価値と役割を正当に評価する

長寿は人類の夢といわれています。しかし老後不安から、高齢者と若い世代に「長生きしてもいいことが無い、長生きしたくない」という人が増えています。

多くの人の「元気に長生き」という希望を阻む優生思想と高齢者差別の社会保障制度があります。

京都新聞の報道(2020・7・30)によれば、京都ALS安楽死事件で逮捕された医師の1人が仮名で「高齢者は見るからにゾンビ」などとネットに投稿し、「高齢者への医療は社会資源の無駄、寝たきり高齢者はどこかに棄てるべき」と優生思想的な主張を繰り返し、安楽死法制化にたびたび言及していたといえます。まさに「棄老」そのものです。

政府の老人医療費有料化に反対する運動に対して、大蔵大臣を経験し後に副総理になった渡辺美智雄衆議院議員が、1983年、「乳牛は乳が出なくなったら、と殺場へ送る。ブタは8か月たったら殺す。人間も働けなくなったら死んでいただくと大蔵省は大変助かる。経済的にいえば一番効率がいい」「21 世紀は灰色の世界、なぜならば、働かない老人がいっぱいいつまでも生きておって。稼ぐことのできない人が税金を使う話をする資格が

ないの、最初から」といいはなりました。

いま迎えている 21 世紀の老後不安の現実は、優性思想と自己責任原理を根底にした政府の政策による社会保障制度の改悪や労働での高齢者差別などでつくりだされているのではないのでしょうか。

この優生思想と対峙し、高齢者の社会的価値と役割を正當に評価し「人生100年時代」、長寿を祝福できる未来社会をつくるために「宣言」は、前文でつぎのように提言しています。

「日本における高齢者人権宣言とは、高齢者やすべての年齢の人々の現在と未来に、希望と輝きをもてる真の長寿社会を創造するための基本原則を掲げるものです。いま、なぜ高齢者の人権宣言が必要なのでしょう。コフィー・アナン元国連事務総長は、『アフリカでは、高齢者が 1 人亡くな

ると、図書館が1つ消えるといいます』と演説し、世界中のどの地域でもこれは真実であり、高齢者は、過去と現在、そして未来を結ぶ仲介者であり、その知恵と経験は、社会にとってかけがえのない宝であると強調しました。」

働ける高齢者だけでなく、認知症、障害、病気、寝たきりであっても、すべての高齢者が社会にとっての図書館であり、宝として尊重されなければなりません。

また「宣言」が、「高齢者やすべての年齢の人々」としているのは、「世代間分断支配」へのアンチテーゼであることにもぜひ注目していただきたい点です。

「宣言」を力に、高齢者が置かれている現状を検証・評価し、高齢者の人権保障を求めるとともに、世界と連帯し国連に高齢者人権条約を制定する運動を広げていきましょう。

10.1 厚生労働省への2020年予算要請行動報告

日本高齢期運動連絡会

30 名が参加し 2021 年度予算に対する 6 項目要求について、約 1 時間 15 分要請行動を行いました。要請行動には、厚生労働省側からは保健局、年金局、老健局、障害保健福祉部大臣官房国際課から計 9 名が参加。わたしたちは全日本年金者組合、中央社保協、保団連、東京高齢期運動連絡会から 30 名が参加しました。冒頭、あらためて要請書を厚生労働省担当者に渡して要請しました。その後事前に要請した要請書に対して厚生労働省側からの回答があり、項目ごとの要請行動を行いました。参加者からは 10 名の方が発言しました。

以下要請項目に対する厚生労働省担当部局からの回答のみ記録

I. 後期高齢者医療制度の要請項目への回答

1,75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化は中止してください

2022 年には団塊の世代が 75 歳以上の高齢者となる中で現役世代の負担上昇を抑えながらすべての世代が安心できる社会保障制度を構築する必要がございます。そのために昨年の全世代型社会保障検討会議の中間報告におきまして 75 歳以上の高齢者であっても一定以上所得ある方につきましては新たに窓口負担割合を 2 割とすることとされております。引き続き高齢者の疾病、生活状況等の実態踏まえて具体的な所得基準とともに長期にわたる頻繁の受診が必要な高齢者の方に対する適切な配慮等につきまして、本年末の最終報告に向け、社会保障審議会検討会等において検討していきたいと考えております。



2,後期高齢者医療保険制度の現役並所得被保険者の医療費に公的負担を導入して下さい

3,すべての後期高齢者医療被保険者に公的負担を導入して下さい

こちらにつきましては、後期高齢者の医療給付金、原則としましては公費 50%、後期高齢者支援金(現役世代からの仕送り金)が 40%、後期高齢者自身の保険料 10%で賄われています。ただ現役並み所得区分の被保険者につきましては公費負担の対象になっておりませんので、現役世代からの仕送り金が 90%、後期高齢者自身の保険料 10%で賄われています。要望書では、「2.4%は後期高齢者医療被保険者の負担となる仕組みとなっています。」と書かれていますが、こちらにつきましては後期高齢者が負担しているという形ではなくて現役世代の仕送り金の部分で負担している形になっておりますのでこちらにつきましては後期高齢者ではなくて現役世代の人達が負担しているというものになっております。

II. 年金関係要請書への回答

1,2021 年度年金額改定は減額しないで下さい
公的年金制度については保険料負担する現役

世代の負担が過重なものとならないよう保険料の上限を固定し、国庫負担積立金とあわせて財源のない給付水準を調整する仕組みを導入しており、こうした仕組みの中でできるだけ給付水準を確保することができるよう取り組んでまいります。中産階級や無年金低年金高齢者の方々に対しては公的年金のみならず社会保障制度全体で総合的に支援することが重要であると考えています。具体的には年金受給資格期間の25年から10年の短縮や医療介護の保険料負担軽減実施したほか昨年10月から年金生活者支援給付金の支給、介護保険料の更なる負担軽減を実施しており、そうした様々な施策の実施によりできる限り高齢者の暮らしが安定する支援をしていきたいと考えています。

(2)基礎年金の国の負担分＝約3.3万円をすべての高齢者に保障してください

公的年金制度は社会保険方式が採用されており、保険の原理に基づき制度設計がなされています。そのため年金の受給権を得るためには保険事故の発生時点において一定の保険料納付要件を満たしていることが必要となります。ご要望のような制度とした場合には保険料の納付の有無にかかわらず税金で基礎年金の半分を保障する仕組みとなることから税金の公平の配分や保険料納付要件の観点から慎重な検討が必要であると考えています。

Ⅲ.介護保険制度要請項目

(1)2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施して下さい

少子高齢化が進展する中で介護保険制度の持続可能性を残しつつ必要なサービスが提供できるようにしていくことが重要であると認識しています。現在介護保険の社会保障審議会介護給付費分科会において来年度の介護報酬改定につきまして5点にわたる変更の検討をしております。感染症への対応、地域包括システムの促進、自立支援・重度化防止の促進、介護人材の確保、介護現場の革新、制度の安定性、持続可能性について議論をすすめているところです。今後関係者のご意見をうかがいながら新型コロナウイルス感染症においても、介護が必要な方に必要なサービスが提供されるように介護報酬を検討してまいります。

(2)すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうようにして下さい

介護職員の処遇改善につきましてはこれまで随時にわたって介護報酬改定で対応してきたところです。昨年10月からは公費1千億を投じ更な

る処遇改善を実施しているところです。この介護職員の処遇改善につきましては平成21年に予算で公金を措置したものの平成24年の介護給付金の審議会報告におきまして加算において対応すること、事業所において安全に継続的な事業収入が見込まれる介護報酬について加算において対応することが望ましいとされたことをふまえて介護報酬改定において加算で対応してきているところです。引き続き介護報酬の処遇改善加算が取得されるように社会保険労務士等の業界を通じて加算の取得の促進が図られ賃金水準の向上のために取り組んで参りたいと考えています

(3)保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善を図るようにしてください

介護保険制度においては財源を安定的に確保して持続可能なものにするために保険料・公費・利用者負担を密接に組み合わせていると認識しています。国の負担割合を引き上げるべきとご指摘についてですが介護保険制度創設以来の分担のルールを履行するものでありまして給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用していることをふまえればなかなか難しい課題であり慎重な検討が必要であると認識しています。ただ保険料の負担につきましては平成27年4月から所得の低い方へ軽減措置を実施しておりまして令和元年10月には更なる軽減措置として国費の約800億円を支出しています。高齢化が進展する中で制度を持続可能なものとして次世代に引き渡す必要がありまして低所得者の方には配慮しつつ引き続き適切な負担をお願いしたいと思っています。

6-その他

(1)加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を国として創設して下さい

補聴器購入に関する国の補助制度としては障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度があります。

補装具は、損なわれた身体機能を補完、または代替しかつ長期間にわたり継続して使用されるものである、補装具支給制度においては補聴器の支給対象となる方を高度難聴用重度難聴用の補聴器が真に必要なものとしておりまして、身体障害者手帳が交付されていることが条件になっています。

中等度以下の加齢性難聴者の補聴器を補装具費の対象とするべきかについては補装具費支給制度の目的や身体障害者手帳の主旨に照らして慎重な検討が必要であると考えています。

(2)国連高齢化に関するワーキンググループで継続して議論されている「高齢者人権条約」制定に向けての取り組みを、厚生労働省としてすすめてください。

国際課

国連の高齢化に関するワーキンググループで継続して議論されている高齢者人権条約制定に向けての取り組みに向けての厚生労働省として進めてくださいという要望について回答します。…

高齢者人権条約制定に関する我が国のスタンスは、高齢者の人権保護促進は重要、一方で高齢社会における諸課題については各国がまずはマド

リッド行動計画や人権者条約等の既存の枠組みを着実に実施していくことが重要です。

グッドプラクティスの共有やキャパシティビルディングを通じてお互いに学び合い政策に反映していくことで必ずしも高齢者に対する条約を制定せずとも適切に対応することが可能である。このスタンスをふまえて外務省と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

声をあげよう！ いのち・くらし守り 憲法生かそう！ 手をつなごう！

落語で笑って 元気に！

「21世紀／第20回京都高齢者大会」開催

京都高齢期運動連絡会

高齢者も若者も！「21世紀／第20回京都高齢者大会」は、10月17日（土）午後から中京区のラポール京都で、コロナ禍、三密を避ける手立てをしながら規模や内容を大幅に変更して開催されました。記念講演は、京都府福知山市出身の落語家、桂 三扇さんに、「落語で笑って 元気に！」の演目で落語をして頂きました。現代風創作と古典落語を交えたテンポの言い落語に、会場はうなずきと笑いの連続で拍手喝采となり、大変元気の出るものでした。

休憩時間を利用しての「健康体操」の後、コロナ禍での実態と運動について、①敬老乗車証改悪阻止の訴え ②コロナ禍の医療・介護の状況 ③子供と教育・少人数学級 ④コロナ禍の青年・学生の実態 ⑤コロナ禍での中小業者の実態と対策、の5分野からの報告を受け、報告を共有しました。

大会宣言では「私たち高齢者は長い人生経験があります。日本を戦争する国に絶対してはなりません。平和。民主主義。人権の大切さを若い世代に伝えていく任務があります。手を携えて大いに力を合わせずすもうではありませんか。」と呼びか



ける宣言は、131名の参加者全員一致の拍手で確認されました。

当初予定していた、市民パレードは、雨の為に中止となりました。

大会には、日本高齢期運動連絡会、日本共産党京都選出国會議員、京都地方労働組合総評議会、新社会党京都府本部、緑の党グリーンジャパン京都府本部からメッセージを頂きました。

京都高齢者大会実行委員会 藤原克東

75歳以上の医療費2割化反対!! 10.1Re スタート集会開催

神奈川県高齢期運動連絡会

10月1日、「75歳以上の医療費窓口負担2割化反対!! 10.1Re スタート集会」を、27人の会場参加とZOOM視聴6ヶ所を結び開催しました。75歳以上の高齢者医療について、原則1割

負担を「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」にする法案が、来年の通常国会にも出される危険性があることから、この秋の運動を強化するために開催しました。

署名は、来年開催予定の通常国会の法案提出の想定時期を期限とし、10万筆を目標に取り組みます。新たに作成したポケットティッシュ入り宣伝チラシ(クイズチラシ)10万枚、署名4万枚を10月中旬に各組織に発送します。それぞれの組織の中で広げていただくとともに、地域での宣伝、署名を取り組んでください。

<署名の第1次集約⇒11月末、最終集約⇒来年2月末>

集会は、民医連・阿部事務局長の開会あいさつで開始し、住江憲勇さん(全国保険医団体連合会会長)が、「そもそも安倍政治とは！安倍政治継承・新自由主義路線では国民生活守れない！」と題してリモート講演。1980年からの社会保障制度の改悪の経過を説明し、「いま、①自己責任論の徹底、②財源論の徹底、③社会保障概念破壊が狙われている」。「真の狙いは、新自由主義国家、世界一企業活動がしやすい国作りのために、大企業・富裕層の国家財政機構への税と社会保険料



負担を限りなく減らすこと」であり、「その為に国民の税と社会保険料負担を拡大する。ちなみに消費税増税もこの為の狙いである」と明快にお話しされました。

講演のあと、高齢期運動連絡会・大河原事務局長が「75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討状況」を解説し、川崎市社保協・光野事務局長、西湘地域社保協・土屋事務局長、年金者組合・村田書記長から、取り組み報告と決意表明、県社保協・根本事務局長からの取り組み提起を行い、保険医協会・二村理事が「コロナと2割化を終焉させるためにがんばろう」との閉会あいさつで終了しました。

厚労省前座り込みに連帯するWEB集會に参加ください

75歳以上の医療費2割化反対! 高齢者いじめの政治は許せない!

高齢者の人権が大切にされ、誰もが安心して暮らせる世の中の実現を求めて、日本高齢期運動連絡会が呼びかけ厚労省前に座り込みます。3日にWEB集會を開催します。

12.2(水) 10:30~12時 署名提出&国会議員要請行動

12.3(木) 12:30~13時 厚生労働省前会場と全国各地を繋ぐ連帯集會

12.4(金) 13:30~15時30分 高齢者怒りの学習決起集會

講師 住江憲勇先生(保団連会長)

WEB参加は日本高齢期運動連絡会までご連絡下さい

座り込みは12月2日~4日まで下記時間行っています

2日(水)12:00~19:00

3日(木)8:00~19:00

4日(金)8:00~11:00

場所 日比谷公園西幸門前交差点人事院角

日本高齢期運動連絡会事務局

TEL・FAX03-3384-6654 nihonkouren@nifty.com

75歳以上医療費2割化反対署名の取り組み方針

- 2021年1月末まで取り組みます
- 12.2・2.1に国会提出します
- 11月末、1月末までに署名を日本高連事務局提出下さい
- 全国で感染対策しながら様々な宣伝行動に取り組んで下さい